

公立大学法人名古屋市立大学次世代育成支援行動計画（第二期）

1 趣旨

この計画は、次世代育成支援対策推進法及び男女共同参画社会基本法の趣旨に基づき、教職員の子育て、家庭生活と仕事の両立を可能にする労働環境の整備に対する名古屋市立大学の基本方針と具体的な行動計画を定めたものである。

2 計画期間

(1) 計画期間

2011年7月1日から2013年12月31日まで

(2) 計画の見直し

計画期間中における社会状況の変化や職員からの要望等をふまえ、本計画を弾力的に見直し、変更できるものとする。

3 目標と対策

(1) 子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立を支援するための雇用環境の整備に関する事項

目標1 教職員の職業生活と家庭生活の両立に関する相談体制について検討する。

【対策】

平成23年度～

- 男女共同参画室を中心とした検討部会を設置する。
- 大学内の育児支援制度のほか、大学周辺の子育て関連情報についても一ヶ所で情報提供を行う体制の整備について検討を行う。

平成24年度～

- メンター制度やカウンセラーの配置等の広範な相談体制について検討を行う。

目標2 男性教職員の配偶者出産・育児に伴う特別休暇及び育児休業等の取得を促進する。

【対策】

平成23年度～

- 大学ホームページの他、制度をわかりやすくまとめた冊子により周知、啓発を行う。

平成24年度～

- 教職員（特に男性）を対象にしたワークライフバランスについての研修を実施する。
(年1回以上)

目標3 学内保育所の充実を図るため、教職員のニーズを把握する。

【対策】

平成23年度～

- 保育所運営委員会において、学内保育所の充実に関するニーズを把握する。

平成24年度～

- **さくらんぼ保育所を利用する教職員等・学生**を対象とするアンケート調査を行い、学内保育所の充実に関するニーズを把握する。
- 調査結果をもとに、保育所運営委員会において検討を行う。

目標4 仕事と家庭の両立を実現できる環境の整備を行う。

【対策】

平成23年度～

- ホームページでの情報提供、印刷物の配布及び講演会の開催により、育児休業や両立に係る諸制度の周知を図る。

平成24年度～

- 職員へのヒアリングやアンケート調査によって課題を明らかにする。

(2) 働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備に関する事項

目標5 所定外労働の削減を図る。

【対策】

平成23年度～

- 勤務時間外の会議の見直しについて、ポスターによる周知を行う。
- ノー残業デーの実施について、各所属に応じた働きかけを行う。

目標6 年次有給休暇の取得促進を図る。

【対策】

平成23年度～

- 年次有給休暇の取得状況について、各所属の現状を把握する。

平成24年度～

- 年次有給休暇の取得促進について、意識啓発を行う。